

インターネット立方体 SHOWROOM 公式アカウント登録配信者規約

第1条 定義

本規約における用語の定義は以下の各号のとおりとします。

1. 「公式配信者」とは本規約を承認の上、SHOWROOM 株式会社が提供、運営する ライブ動画ストリーミングプラットフォームである「SHOWROOM」 利用のために、インターネット立方体所属の公式配信者として登録申し込みをし、株式会社インターネット立方体(以下、当社という)が承諾した者のことを指します。
2. 「本サービス」とは、SHOWROOM 株式会社が提供、運営するライブ動画ストリーミングプラットフォーム、及び該当サービスを利用できるアプリケーションを指します。
3. 「オーガナイザー」とは、公式アカウントの発行、管理、イベント承認等を行える SHOWROOM 株式会社と契約をした法人企業(芸能事務所・スクール・代理店など)のことを指します。

第2条 公式配信者の基本条項

本サービス内の各サービスにおいては、SHOWROOM 会員規約を基本条項とし、それに従うものとします。

ただし、本規約に定められている事項については、本規約の定めが優先的に適用されます。

第3条 パスワードの管理

1. 公式配信者は、自己の責任において、本サービスに関するアカウント ID 並びにパスワードを適切に管理及び保管しこれを第三者が利用、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないもの。
2. パスワード又はユーザーID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害や責任は公式配信者本人が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第4条 登録・連携情報の変更

公式配信者は、当社へ届け出た登録・連携情報に変更が生じた場合には、速やかに当社 に変更を届け出るものとします。

第5条 配信者に対するサポートについて

1. 当社は、当社が必要と判断した場合もしくは希望者には、公式配信者へ適切なアドバイス、マネジメントをすることとします。
参加イベントの相談、本サービス外の仕事の斡旋、実力向上の補助(演技やポイトレの提案あるいは支援)
配信機材の相談、配信で使用するツール郡の扱いについてのレクチャー、3D Live 時の準備、当日スタッフ...etc
2. 公式配信者からの照会があった際には、当社は対応することとします。
3. 公式配信者は、仕事の窓口、イベント登録時の住所情報、プレゼント・お手紙等の受取住所として当社住所を利用いただくことが可能です。
4. プレゼント・お手紙の転送については原則月に1度当社で中身を確認後に再梱包を行い配信者様のご自宅へと郵送致します。
5. 当社代表または当社マネージャーと公式配信者のやり取りは当社側においては法人端末での連絡を行うものとし
LINE / discord 等の SNS において代表またはマネージャーの個別端末での連絡先の交換を禁止とします。

第6条 損害賠償責任

公式配信者が SHOWROOM 会員規約または本規約に違反して、当社又は第三者に対し 損害を与えた場合(公式配信者が本規約上の義務を履行しないことにより当社又は第三者が損害を被った場合を含む)は、公式配信者の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第7条 オーガナイザー登録解約、アカウント管理について

仮に当社が SHOWROOM オーガナイザー登録を解約する場合、公式配信者に対して

解約の2ヶ月前までに通達を行い、公式配信者が得た売上が最低支払額を上回る場合には換金を行います。

公式配信者がアカウントの移行を希望される場合、移行の2ヶ月前までには相談を行うものとする(移行が翌月の1日からとなり、その手続きに時間を要する場合があるため)。

また、当社とオーガナイザー契約中に他社で開催されているオーディションを受ける場合には公式配信者は当社に相談を行うものとする。(オーディションの禁止ではなく、アカウントの移行/廃止手続きの有無について判断させていただきます。)

第8条 配信停止・登録解除・データ削除について

1. 当社は、公式配信者が、SHOWROOM 会員規約または本規約に定める条項に違反した場合、事前に通知又は催告することなく、公式配信者によるコンテンツの配信を停止、アカウントを停止、アップロードされたコンテンツのデータを削除、又は当サービスを解除することを可能とする。
2. 前項に定める他、当社は、公式配信者がアップロードしたコンテンツにつき、第三者から当該コンテンツが権利侵害又は不適切であることの申立があった場合、当該コンテンツの配信を停止、または、当該コンテンツのデータを削除することを可能とする。
3. 当社から公式配信者に対し、問い合わせその他の回答を求める連絡に対して応答意思が感じられない場合、対応が不適切と判断した場合、当社は本契約を解除することができます。
4. 本サービスを終了したとき、または本サービスで配信をせずに3ヶ月以上が経過した場合、当社は公式配信者のアカウントデータを削除することができます。ただし、事前に病気や怪我や家庭の事情等のやむを得ない事情があり、当社に対して相談があった場合には上記の通りではない。また、本規約は削除の義務を負うものではありません。

第9条 本規約の違反行為について

公式配信者が以下の各号に該当した場合、当社は、当社の定める期間、本サービスの一部もしくは全ての利用を認めないこと、又は、公式配信者資格を取り消すことができるものとします。

1. 登録申込みの際の個人情報登録、及び公式配信者となった後の個人情報変更において、その内容に虚偽や不正があった場合、または重複した登録があった場合
2. 他の当社所属の公式配信者に不当に迷惑をかけたとき当社が判断した場合
3. 反社会的勢力と不適切な関係にあるとき当社が判断した場合
4. SHOWROOM 会員規約、本規約に違反した場合
5. その他、公式配信者として不適切であると当社が判断した場合
6. 当社との契約違反によって登録資格を取り消した公式配信者は再登録することはできません。
7. 当社の措置により公式配信者に損害が生じた場合、当社は、一切損害を賠償しません。

第10条 換金について

公式配信者は、本サービスにて得た売上(課金ギフト、プレミアムライブチケットの売上等)の一部を当社の定めた料率に基づき、これを現金として当社は公式配信者の口座に振込し支払うものとする。

換金は、月末締め、翌々月の15日迄に、公式配信者の指定した金融機関口座(日本国内の金融機関口座に限ります。ネット銀行も可能です。)にお振込することとし、振込額が5000円(最低支払額)未満の場合は翌月以降に繰り越しとなります。

指定の金融機関口座は契約書を締結する際に確認させていただきます。なお、振込み金額は源泉徴収税を引いた額になります。

本サービスを終了した場合、または移行された場合、最低支払額に達していた場合、換金いたします。

料金規定について

支払金額は、配信を行った月の初日～末日を算出期間とし、各月初日でリセットされます。

支払料率80%(売上の30%)を公式配信者に還元致します。

プレミアムライブチケットに関しても同様に支払料率80%とします。

ただし、プレミアムライブの場合はタイムチャージ分については全額お支払いいたします。

以下一例

支払い総額(システム利用料・決済手数料等諸費用差引後金額)

100,000円(約259742G相当)

↓

支払い想定額(源泉所得税差引前、支払い料率80.0%)

80,000円(獲得SGの約30.08%)

第11条 個人情報の取り扱いについて

当社及び公式配信者は秘密情報、個人情報を本契約で必要となる手続きのみに使用し、その他の目的に使用してはならない。

当社及び公式配信者は本契約以外において秘密情報、個人情報の扱いが必要となった場合に、事前に相手方の承諾を得ることなく、相手方の情報を第三者に開示、漏洩、示唆等してはならない。

当社及び公式配信者は、事前に相手方の承諾を得ることなく、本契約上で開示する必要のある自らの役員及び従業員以外の者に、相手方の秘密情報を開示してはならない。

当社及び公式配信者は、本契約上必要な範囲を超えて、相手方の秘密情報を複製してはならないものとする。複製されたものも秘密情報として取り扱うものとする。

第12条 準拠法

本サービスその他の本規約に関する準拠法は日本法とします。

第13条 管理裁判所

本サービスに関し、公式配信者と当社との間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第1審の専属的管轄裁判所とします。

令和4年8月4日 施工